



広報

# なまきじん

No.76

1982 3月

村章

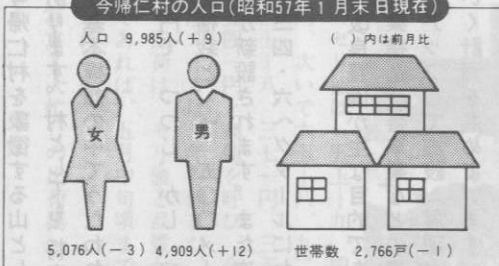
(毎月1日発行)



### ▲北山城跡を見学するリゾート大学沖縄酒田村一行

第5回目を迎えた「リゾート大学沖縄酒田村」(松本茂雄団長以下44人)が今年も村を訪れた。一行は2月19日来村した後、20日一村内観光、歓迎の夕べと村民との交流を深め、22日本部町へ向かった。なお、一行は2月27日沖縄を後にし10日間の日程を終えた。

### 今帰仁村の人口(昭和57年1月末日現在)



編集発行：今帰仁村役場総務課秘書広報係  
〒905-04 沖縄県今帰仁村字仲宗根219 電話098056-2101  
印刷：沖縄高速印刷株式会社  
南風原町字兼城577 電話0988-89-5513

二・三	乙羽山生活環境保全林整備事業 いよいよ今年度より実施
四	五五年国勢調査より 深刻な人口問題
五	第二回庭球選手権大会 四二チームが熱戦を展開
六	新学期を迎えて 新入学(園)児の 交通安全事故を防ごう
七	村民コーナー私の一言 交通安全は家族の話し合いから 宇渡喜仁二五九 照屋安子
八	ふるさとを再確認 「家庭教育学級おわる」
九	家族ぐるみで加入しましょう わずかな掛金交通災害共済
十	国民年金からのおしらせ こんな時こんな年金が おしらせコーナー
十一	

目次

# 乙羽山生活環境保全林整備事業 いよいよ今年度より実施

沖縄県北部林業事務所が事業主体となって進める乙羽山生活環境保全林整備事業が、一月中旬よりスタートしました。これは、林野庁が治山事業の一環として実施している事業で森林の国土保全機能の充足とあわせて保健機能も目的としたものです。つまり、計画的な植栽事業を進めながら、住民が森林を保健的な立場で利用できるような、道路整備や環境づくりをしようというものです。

事業は、今年度から三年間にわたって実施され、整備地域は六八・五五ヘクタール、総事業費は一億四千四百万円となっています。これにより、一万三千本の植栽、四、九七〇メートルの遊歩道、防火・灌水施設としての貯水池が建設されます。

乙羽山は、昭和五二年「干害防備保安林」には保健保安

林として指定を受けており、今帰仁村を象徴する山として私たちにはなじみが深いものがあります。村としても、将来「村民の森」として整備することが基本構想の中でうたわれており、今後の成果が待たれます。

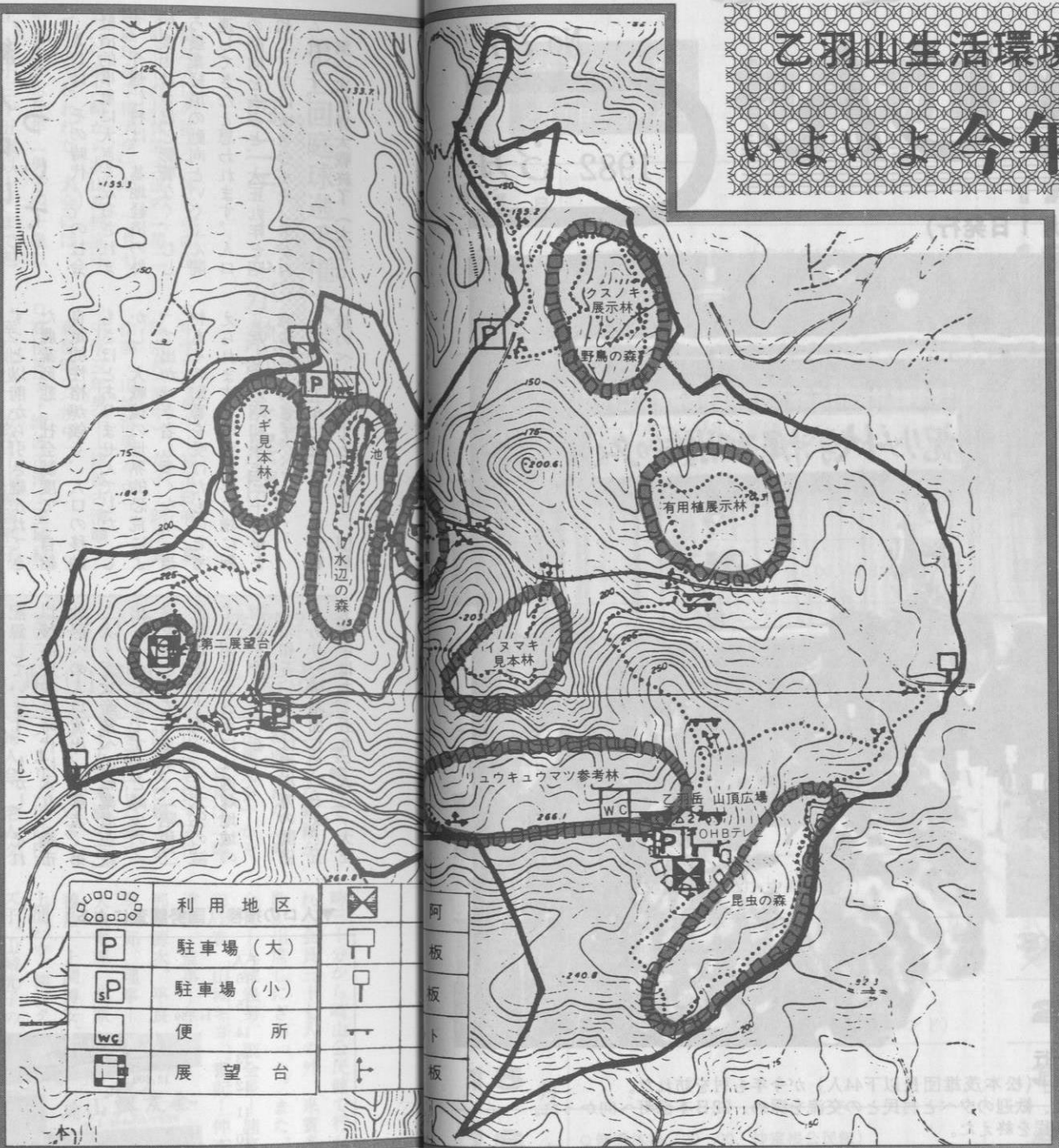
今年度の事業費は二千七百万円で、つつじ、かし、つばき、くすのき、イジユ、ホルト等の植栽と、一、五〇〇メートル（幅一、五メートル）の遊歩道が新設されます。また次年度は三千万円の事業費で、歩道、三〇・六ヘクタールにわたる植栽が実施されます。

なお、この事業では、森林の改良整備が主な目的であり、村としては、林道開設事業、林業構造改善事業などの事業とも関連させながら、県ともタイアップして施設（展望台、各種利用施設）の充実を図っていく計画を進めています。

## 事業の概要

生活環境保全林は、林野庁が治山事業の一環として実施している事業であるが、その整備目的は、森林の国土保全機能の充足とあわせて保健機能も同時に発揮する林づくりにある。

乙羽山生活環境保全林整備事業では、森林の持つ公益機能（主に保健機能と国土保全機能）を総合的に発揮する森林を育てるために、森林の整備・改良を通じて群生した常緑広葉樹林の生育を促すとともに、南国の亜熱帯林らしさを醸しながら、保健林の場として、人々が自然に親しみ得るような森林づくりを意図している。そのため、安心して林の中に入っていける遊歩



	利用地区		阿
	駐車場 (大)		板
	駐車場 (小)		板
	便所		ト
	展望台		板

道を作り、植栽にあたっては、既存樹種を主体に選択し、気候風土に適した樹種、野生鳥獣がせい息できる樹種、花が咲く木、実が鳴る木、葉が美しい木、等のことを考慮し、安定した群落構造を有する森林づくりを進める——としている。

しかしながら、住民が保健林として利用するための諸施設は当事業では計画されてなく、別の事業に待たなければならぬ。

## 台風・干ばつで大幅ダウン 今期のキビ出荷まつ盛り

今期のサトウキビの搬入が一月二十九日から始まった。村内の今期の作付面積、予想出荷量は、五九六・三ha、四万七八六tで、昨年度の五八五・九ha、三万九六九tを若干上回っている。ところが北部製糖全体では三、一三二・四九ha（昨年度三、〇三五・二三ha）一九万六千t（昨年度一〇万四、四一〇t）と面積では上回ったものの収量は大幅に減少しています。

北部製糖では、「干ばつ、台風の影響」としながらも、生産農家に対しては「なるべく新鮮な原料を搬入してほしい」と協力を呼びかけている。



**キビ搬出機 登場**  
キビ搬出にたのしい助っ人が登場した。すでにマスコミ紙

## 本土向けスイカの出荷はじまる

本土向け早出しスイカの出荷が一月二十七日から始まった。村農協野菜出荷場では、搬入されたスイカの選果からシールはり、シートかけ、梱包と、職員の外アルバイトの高校生も動員し、

本土向け早出しスイカの出荷が一月二十七日から始まった。村農協野菜出荷場では、搬入されたスイカの選果からシールはり、シートかけ、梱包と、職員の外アルバイトの高校生も動員し、

連日出荷準備におわれている。今期の栽培面積は十一ヘクタール、生産農家は三四戸となっている。村農協では、今年、昨年の二六〇トンを上回る二八〇トンの出荷を予定しており、順調な着果により品質も良好だといふ。スイカは、二、五三、五kgの大きさのものが最も商品価値が高く、一ケース五玉で出荷される。

先（二月八日）の東京市場で



のセリ値は、五五・一九、四八九円、次いで六五・一八、九二五円、四一・一八、三七・一円、三五一・六、五四・一円と高値を呼び、今帰仁産スイカは今年も健在だ。

出荷は、セリ値と品質が良好であれば、五月中旬頃まで続けられる。

写真—大忙しの出荷場



### 第1回 鶏鳴大会を開催 —今帰仁チャン愛好会—

今帰仁チャン愛好会(宮里政徹会長、会員二十八人)主催による「第一回鶏鳴大会」が、二月七日、午後二時から役場西広場で行われた。

大会には、会員や村民が日頃丹精こめて育てたチャン三〇羽が出場し、その独特な「美声」を競った。審査は、その鳴き声の「うち出し、節まわし、ちらし、音色、声量」を中心に、体系、風格も対象になるといふ。厳正な審査の結果、最優秀賞、優秀賞が次のとおり決まった。

◎最優秀賞(三羽) 当山清儀、内間文一、大城正秀  
◎優秀賞(八羽) 宮里政徹、嘉陽宗一、上間吉夫、上原昌夫、与那嶺幸春、山城輝男、玉城三夫、与那嶺悦子  
今帰仁チャン愛好会は、昨年十月二八日結成され、今後、飼育方法の勉強、年二回の鶏鳴大会を計画している。会結成は国頭郡ではおそらく初めて(宮里会長)といわれ、愛好家たちの期待は大きい。また、沖縄県鶏鳴大会で村内の愛好家がたて続けに最優秀賞を獲得(第二十八回会—内間文一、三〇回—富平乗候、三一—宮里政徹、三二—高良文雄)したこともあって目下、県内の注目の的だ。

庭球人口の拡大と体力の向上をめざした村体協主催の「第二回庭球選手権大会」が、二月七日、午前九時から北山高校庭球コートで行われた。大会には、中学生から壮年(男子四十歳以上、女子三十五歳以上)まで四十二チームが参加し、熱戦がくり広げられた。

- 中学二年男子—宮里政有・嘉陽宗邦(湧中) 女子—新里真由美・山城清美(今中)
- 中学三年男子—津波古清順・藤原昭夫(湧中)
- 高校男子—津波古淳・玉城紀幸(北山) 女子—山城留利子・上間成子(北山)
- 一般男子—玉城治男(天)・津波古俊治(湧) 女子—上間真由美(与)・内間カヨ子(湧)
- 壮年男子—藤田・仲本(光武病院) 女子—上間洋子(尾)・大城桂子(天)

### 第二回庭球選手権大会 四二チームが熱戦を展開

### 熟年パワーを発揮? 崎山興友会を結成

字崎山で、ユニークな組織が結成された。「崎山興友会」がその会員は「崎山に居住する消防団及び婦人会を退団した満六十五歳未満の方」となっている。

時三十分から崎山公民館で行われ、会員三十七人の外、来賓多数が出席しにぎわった。また、会長—大城義男、副会長—諸喜田茂春、山城キヨ、書記—仲本達美、監事—与那嶺源次、平良幸次郎、理事—大城幸輝、池原善治、上間博安、上間ハツ、仲村タズ子、山城光子の各氏が決まった。

や健康の増進、環境の整備浄化村興しのために活動を展開していくという。



▲崎山公民館で行われた結成大会

### 55年国勢調査から

深刻な人口問題  
国調始まる 以来初めて 婦人を制する

昭和五十五年十月一日実施された国勢調査の結果がまとまり、このほど冊子として発行されました。国勢調査速報により、人口概数についてはすでに広報誌に掲載しましたが、今回確定人口および細かい結果が公表されましたのでお知らせします。

世界各国も調査を実施しました。国勢調査は、人口および居住の状況とその傾向を知ることにより、今後来るであろう高齢化社会・核家族社会に対処するとともに、地域開発計画や失業対策など、様々な行政計画に活用されます。また議員定数や地方交付税の算定など、国調の結果の利用が義務づけられているのもあります。このように、国調は大変意義深い調査で、大正九年に初めて実施され、五五年調査で第十三回目でした。

### 総人口について

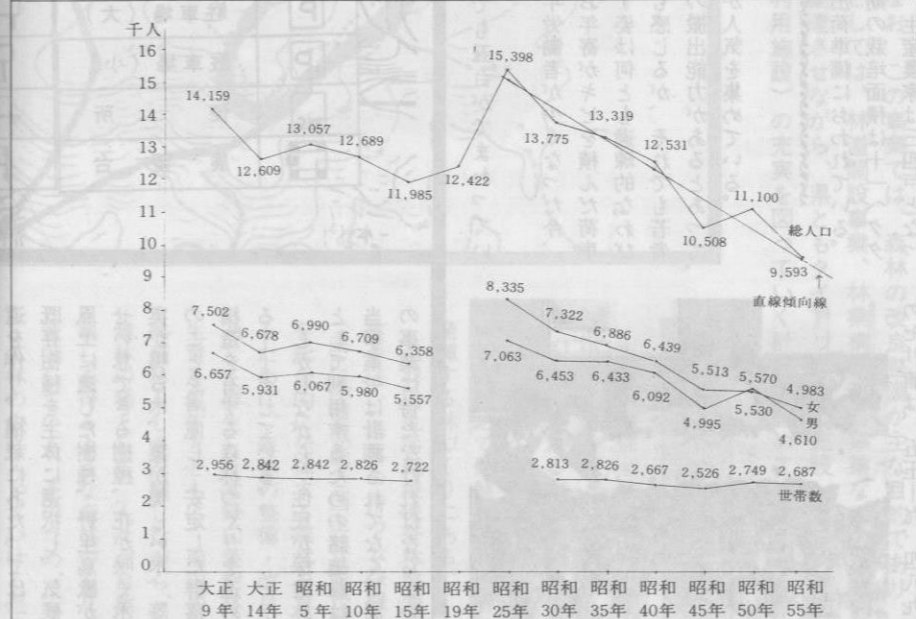
人口は、その時代々の社会経済的事象に大きく左右されます。今帰仁村は、基地経済の外的要因はさほど影響なく、むしろ農業経済の動向といくぶん関連してきたと思われます。人口の動向をみると、大正九年と昭和二五年に大きなポイントがみられます。

昭和二五年には、第二次大戦後のベビーブームにより、国勢

調査始まって以来最高の人口を記録しています。しかし、その後高度成長時代に入り、都市地区への人口流出、離農者、第二次・三次産業への転業者が続出し、今日までずっと減少の一途をたどっています。(昭和二五年以降年平均一、二六%の減で、昭和五五年には過疎地域の指定を受けている)

昭和五〇年には海洋博の関係もあり一時増加しているが、五年には九、五九三人と、大正

▼人口の推移(国勢調査による)



九年の調査以来初めて一万人を割りました。地方の時代といわれ、地方が見直されつつありますが、中・小都市へ集中する傾向にあるようです。本村内では仲宗根周辺で人口が増加又は減少の割合が少く、仲宗根から遠い古宇利、湧川、今泊で減少率が高いのが特徴です。

人口密度は一平方キロメートル二四三・七人で、県平均四九一、八人の約半数となっています。「五五年国勢調査から」は、次号からも毎号、項目ごとに掲載いたします。

特集

新学期をいかにして  
新入生(園児)の交通安全を  
防ごう

新学期は、子供の交通事故が心配される時期でもあります。特に行動範囲がグッと広がったり、新たに自転車を利用し始めたりの子供については、これまでに以上に十分な注意が必要です。子供たちを守るには、家庭のしつけもさることながら、地域ぐるみの協力が必要で、そこで、子供の行動の特性と、事故防止について皆さんで考えてみましょう。

子供の特性を十分理解しよう

道路にいきなり飛び出してくる子供にハッとさせられることがよくあります。子供は時として大人が想像もつかないような行動をとり、事故につながることも少なくありません。子供を交



▲横断歩道を上手に渡る児童



道路から守っていくためには、まず、次のような子供の特性を十分理解する必要があります。  
▲子供は、一つのことに注意が向くと、周りのものは目に入らなくなる。  
▲子供は、物事を単純にしか理解できず、考え方も自己中心的になりがち、自分が黄色い旗をあげれば、車は必ず止まってくれるものと思ひ込みがちである。  
▲子供は、応用的な動作ができ

くり返しくり返し  
具体的に指導

子供の交通事故を防止するには、子供の特性を理解した上で、次の点を具体的に指導していくことが大事です。  
1、実際の通学(園)時間に合わせて、保護者と児童がその路を何回か通り、信号機、道路標識の見方、横断歩道の正しい渡り方を指導する。  
2、寝る前に翌日の準備を済ませるよう習慣づける。また、登校時間に余裕をもたせ、忘れ物がなくどうか登校前に必ず点検するよう習慣づける。  
3、帰宅後、遊びに行つてよい範囲や帰宅時間などを、自宅からの距離や交通環境を考えて決める。  
4、子供に自転車を利用させる場合には、まず、空地や公園など安全な場所で、安全な乗り方、特に正しい止まり方と交差点の安全な渡り方を十分に教えてから、徐々に道路になじませるようにする。また、道路環境や交通量を考慮して、自転車に乗ってもよい区域、時間などを指定して利用させる。そして、決めたことについては必ず守らせるとともに、子供がふだんどのくらい自転車を利用しているかを把握して、事故防止に努める。  
子供の交通事故を防ぐには、以上の点をよくわきまえるとともに、わが子の性格をよく考え日常生活のなかで具体的に指導していくことが重要です。



ルールの徹底により防げる事故

社会は人間の智慧と努力によって著しく発展し、人々はその文化の恩恵の中で便利な生活を営んでおります。しかし、この恩恵が一方で多種多様な災害をもたらしていることも、又事実であります。

その中で、特に社会的に大きな問題として私たち住民一人一人が関心をよせなければならぬことは、交通量の増加に伴う交通事故ではないかと思えます。毎日マスコミで放送される交通事故は、一瞬にして尊い生命を失う痛ましい事故が多く、たとえ生命はとりとめても、その後遺症に悩む人々も少なくないと思えます。

交通安全は家族の話し合いから

第四回村婦人の主張大会より  
字渡喜仁二五九  
照屋安子

動する事によって事故は防げると思いますが、そのルールを守ることがそんなにむずかしい事だろうか疑問に思う事もあります。

家族の和から、婦人の連帯の和へ

人間は幼い時から親のする事なす事を見たり聞いたりして、その環境の中で親の後姿から色々な事を学ぶと言います。いわば自然の教育を受け、生活の全般にわたってしつけの形での教育的な教育を受けて育つということでしょう。その観点から考えた時、家庭の役割と責任を痛切に感じずにはおられません。私たちに出来る事、そしてなすべき事がそこにあるのではないのでしょうか。

ごく自然にお母さんの笑顔で「今日も皆無事で良かったね」の一言でも家族には幸せを感じる事と思えます。そして母親同士が常に連帯の和を広げ、「あなたの子もわたしの子、わたしの子もあなたの子」と、母親としての意識を強め、その中で話し合う事によって各々の家庭という小さな社会を幸せにする事ができると思っています。

止のみでなく、青少年の非行防止にも大きな役割を果たします。毎年、春と秋に全国的に交通安全運動や青少年健全育成運動が設定されます。そして、その度に村婦人会でも二千枚のチラシを作り、その内容も「母親の連帯で、交通事故防止も青少年健全育成も家庭の中で話し合いましょう」とあります。私たちは母として主婦として、如何にして家族を守り、幸せな家庭をつくるかという事になお一層努力しなければならぬと思えます。

おいて必要とされる最も基本的な姿勢なのです。そして、人の生命を尊重するという態度と行動が、自分の安全を守ることにもつながる事を知ってもらいたいものです。  
深めよう  
母親同志の信頼  
私たちは、母であり主婦である立場から、常に連帯意識を強め、交通事故防止や青少年問題にも真剣に取り組み、母親同志の信頼を深め、家族の話しを必ず持つようになりたいものです。そして「今日も笑顔で幸せな家庭」という心のスローガンをかけ、皆で推進していける事を強く主張して私の発表とします。



### 国民年金からのおしらせ こんな時こんな届出を

国民年金の加入者及び受給者は、住所や氏名が変わった時、会社へ就職した時等には、いろいろな届出が必要で、これらの届出は、原則として自分自身の手で行わなければならない。届出を忘れていたり、期日までに届出を行わなかったりした場合は、年金が受給できなかつたり、あるいは年金の支給が停止されることもあり、すみやかに届出をいたしなさい。

- 資格取得届 加入者の届出
- 資格取得届 二十歳になったとき、あるいは会社等をやめて国民年金に加入するとき
- 資格そう失届 会社へ就職したとき等、いわゆる他の年金制度へ加入した時
- 住所・氏名変更届 住所や氏名が変わったとき
- 免除申請届 生活が苦しくて、保険料を納めるのが困難なとき(免除が認められると、十年までさかのぼって当時の保険料額で納められます)
- 受給者の届出
- 受給権者現況届

毎年引き続き「年金」の支払いを受けようとするとき、  
※老齢(通算老齢)年金の受給者は、毎年生まれ月の末日まで  
※老齢年金以外(障害年金、母子年金等)の受給者は、毎年五月末日まで  
○住所・支払機関変更届 転居等のために、住所や支払機関を変えようとするとき  
○受給選択届出書 国民年金制度において、二つ

以上の年金の権利を取得したとき(例えば、母子年金の受給者が老齢年金の受給権を取得したとき)  
○受給権者死亡届 年金を受けている方が死亡したとき  
なお、年金の支払いは死亡した月までですので、届出を行わずに死亡後も年金の支払を受けたい場合は、当然年金を返さなければなりません。

郵便局だより  
お便りで  
お祝いを  
進学、就職のお祝いをお便りでしてはいかがでしょうか。  
進学、就職のシーズンを迎えました。皆さんのまわりにも、進学や就職される方がおられることと思います。希望を胸に新しいスタートを切ろうとする友人や知人に、お祝いや激励のお便りをお出しになってはいかがでしょうか。  
美しい絵やデザインが入ったグリーティングカードも、きっと喜ばれます。

### 所得税の確定申告は お早めに

昭和五十六年分の所得税の確定申告期限は三月十五日ですが、もうお済みでしょうか。期限間近になりますと税務署は大変混雑しますから、早めに申告をお済ませ下さい。  
税金は、国や地方公共団体がいろいろなしごとをしていくのに必要な財源であり、私たち国民は、社会共通の経費としての税金を納める必要があります。  
所得税の確定申告とは、一年間の所得とその税金を計算して申告し、納税する手続です。申告しなければならぬ人が申告をしなかつたり、正しくない申告をしたりしますと、後で不足の税金を納めるだけでなく、加算税や延滞税も納めなければならぬこととなりますし、場合によっては、普通より重い加算税を課されることもあり、必ず正しい申告をしてください。  
申告書の書き方については、各区长を通じてお配りした「申告書の書きかた」や「確定申告の手引き」などに説明してありますので、これらを参考にしてご自分で書きください。  
なお、詳しいことや、よく分からない点については、お気軽に村役場税務課か、税務署にご相談下さい。

申告書の書き方については、各区长を通じてお配りした「申告書の書きかた」や「確定申告の手引き」などに説明してありますので、これらを参考にしてご自分で書きください。  
なお、詳しいことや、よく分からない点については、お気軽に村役場税務課か、税務署にご相談下さい。



誤配達郵便物について  
郵便局では、郵便物を正確に配達するよう十分注意しておりますが、もし誤って配達された場合には、お手数ですが、誤配達された旨並びに自宅の住所及び氏名を適当な紙に書いてその郵便物にはり、お近くのポストに投かんして下さるようお願いいたします。この記入がありませんと、どこの家に誤配達されたのかからず、再度同じ所に配達してしまうおそれもありますので、ご注意ください。

### 固定資産税の改正

昭和57年度分より固定資産税(畑、宅地、その他地目等)が評価替にもなって下記のとおり改正されます。  
例 基準地の上昇率  
56年度評価額 57年度評価額  
畑 m<sup>2</sup>当り 37円 m<sup>2</sup>当り 41円  
宅地 m<sup>2</sup>当り 9,250円 m<sup>2</sup>当り 11,970円  
尚、上記の上昇率等についてくわしく知りたい方は、村役場税務課に問い合わせして下さい。

### 固定資産課税台帳の縦覧

地方税法第415条の但し書きの規定により、4月1日～4月20日まで下記のとおり、固定資産課税台帳を縦覧に供します。  
1. 縦覧の日時 昭和57年4月1日から昭和57年4月20日まで(日、祝日を除く)  
平日 午前8時30分から午後5時まで  
土曜日 午前8時30分から午後12時まで  
2. 縦覧の場所 今帰仁村役場税務課

PTA 功労者として表彰  
天小PTAと沢岬・与那嶺の両氏  
◎一月十七日の沖繩県PTA研究会大会において、天底小学校PTA(与那栄康会長)と沢岬安博氏(湧川小中学校PTA会長、字湧川七八)が、沖繩県PTA連合会(伊良波長幸会長)より表彰されました。天底小PTAの表彰は、日頃の活発な活動により、天底小の発展はもとより、地域の発展に大きく寄与したというものです。また、沢岬氏は昭和四三年からPTA役員を勤め、



◎兼次小PTAの与那嶺清治氏  
四七年〜五一年まで副会長、五年から現在まで会長を歴任しており、長年にわたるPTA活動の功績が今回の受賞となったものです。  
◎天底小PTAの与那栄康氏  
(字与那嶺二二二)が、昨年十二月の名護地区PTA研究会で、名護地区PTA連合会(仲松源光会長)より表彰されました。与那嶺氏は昭和五十年四月から兼次小PTA体育部長、五年四月から五六年四月までの四年間会長を歴任。表彰は、多年にわたるPTA活動の功績が顕著であるというものです。

### 国保の被保険者の更新について

被保険者証(健康保険手帳)の更新事務を3月8日、月曜日より下記日程表により各区公民館においておこないますので、お手元の保険手帳を期間内に更新して下さい。②発行の保険手帳をお持の大学生、又他町村高校在学学生は在学証明か学生証、今年入学予定の大学生は合格通知書を持参して下さい。現在使用保険手帳は4月1日より使用できません。その他保険税の未納の方は未納税の徴収をおこないますので納めていただくようご協力をお願いいたします。

更新時に持参すべき物  
○被保険者証(保険手帳) ○印かん  
②発行の大学生又は他町村高校在学学生は在学証明書又は学生証、今年大学入学予定学生については合格通知書

国民健康保険被保険者証更新日程(予定)

月 日	曜日	午前9時より12時迄	午後1時より4時迄
3月8日	月	今兼与那	泊志次
9	火	兼那	諸尾
10	水	崎那	嶺山
11	木	越宗	地根
12	金	仲宗	城根
15	月	天宗	川根
16	火	湧天	底川
17	水	天古	底天
18	木	古上	底古
19	金	水理	天古
24	水	勢	運天
25	木		渡喜

※古字利については午前10時より午後4時まで

### 村育英資金貸与希望者を募集

村育英会では、優秀な生徒で経済的理由で修学に困っている者に対して学資の貸与を行なっていますので希望者は村育英会(教育委員会内)までお申し込み下さい。  
貸与額  
高等学校生 月4,000円  
県内大学生(専門学校生含む) 月8,000円  
本土大学生(専門学校生含む) 月10,000円  
※学資貸与願書は村育英会(教育委員会内)に準備されています。  
※受付最終日 昭和57年3月25日(木)午後5時

### 共同募金実績について

去年の10月1日より始まった赤い羽根共同募金は、12月31日をもって終了しました。  
今年は、初めて街頭募金を実施して、募金のPRに努め、又村内の各小中学生を中心とした空缶募金が好評であったこともあり、目標額を上回る募金実績が得られました。皆さんのご協力に対し感謝申し上げます。  
集められた募金は、県内の福祉施設に58万、残りの109万余が今帰仁村内の福祉の為に、例えば、1人暮らし、寝たきり老人の友愛訪問、村内の小中学校への本のプレゼント、子供遊場の設置、身障者への援助、そして、台風、火災の援助等へ配分されます。

募金内訳	金額	件数
戸別募金	945,300円	(各字 2,363戸)
個人大口	105,113円	(76件)
法人大口	83,000円	(21件)
街頭募金	32,205円	(3回)
空缶募金	221,284円	(7校)
職域募金	284,500円	(20件職場)
合計	1,671,402円	

なきじん版

3月1日～4月1日

# 村民カレンダー



3/1 月		17 水	○心配ごと相談 (13:30、中央公民館) ○国保被保険者証の更新 (9:00~16:00、湧川)
2 火	○健康体操 (20:00、仲宗根公民館) ○乳幼児学級 (14:00、中央公民館) ○成人相談 (10:00~12:00、13:30~16:00、渡喜仁公民館、3日まで)	18 木	○村立幼稚園卒園式 ○国保被保険者証の更新 (9:00~16:00、天底)
3 水	○心配ごと相談 (13:30、中央公民館)	19 金	○国保被保険者証の更新 (10:00~16:00、古宇利)
4 木		20 土	○健康相談 (8:30~12:00、保健婦室)
5 金	○区長会 (14:00、役場ホール)	21 日	○湧川小中学校、古宇利小中学校卒業式
6 土	○話し方教室 (14:00、中央公民館)	22 月	○春分の日 ○第2回少女バスケットボール大会 (9:00、湧川小中体育館)
7 日		23 火	○健康体操 (20:00、仲宗根公民館) ○区長会 (14:00、役場ホール) ○乳幼児学級 (14:00、中央公民館) ○兼次中、今帰仁中卒業式
8 月	○乳児健診 (13:00、役場ホール) ○具志川市ゲートボールチームとの交流会 (村ゲートボール協会、11:00、リゾートステーション) ○国保被保険者証の更新 (9:00~16:00、今泊公民館)	24 水	○兼次小、今帰仁小、天底小卒業式 ○心配ごと相談 (13:30、中央公民館) ○国保被保険者証の更新 (9:00~12:00、上運天、13:00~16:00、運天)
9 火	○乳幼児学級 (14:00、中央公民館) ○健康体操 (20:00、仲宗根公民館) ○国保被保険者証の更新 (9:00~12:00、兼次、13:00~16:00、諸志)	25 木	○農業委員会 (10:00、中央公民館) ○国保被保険者証の更新 (9:00~12:00、勢理客、13:00~16:00、渡喜仁)
10 水	○心配ごと相談 (13:30、中央公民館) ○人権相談 (10:00、中央公民館) ○国保被保険者証の更新 (9:00~12:00、与那嶺、13:00~16:00、仲尾次)	26 金	○子豚セリ市 (13:00、家畜セリ市場)
11 木	○成人相談 (13:00~14:30、古宇利公民館) ○国保被保険者証の更新 (9:00~12:00、崎山、13:00~16:00、平敷)	27 土	○健康相談 (8:30~12:00、保健婦室)
12 金	○村議会定例会 ○国保被保険者証の更新 (9:00~12:00、越地、13:00~16:00、謝名)	28 日	
13 土	○話し方教室 (14:00、中央公民館) ○健康相談 (8:30~12:00、保健婦室) ○成人相談 (9:30~12:00、仲尾次公民館)	29 月	
14 日	○サッカー教室 (13:00、村営グラウンド)	30 火	○乳幼児学級 (14:00、中央公民館) ○健康体操 (20:00、仲宗根公民館)
15 月	○成人相談 (13:30~16:00、与那嶺公民館) ○国保被保険者証の更新 (9:00~16:00、仲宗根)	31 水	○心配ごと相談 (13:30、中央公民館)
16 火	○国保被保険者証の更新 (9:00~12:00、玉城、13:00~16:00、具我山) ○乳幼児学級 (14:00、中央公民館) ○肉用牛セリ市 (12:00、家畜セリ市場) ○健康体操 (20:00、仲宗根公民館)	4/1 木	

■三月は果立ちの月。村内のトップを切つて一日には県立北山高校が、次いで村立の各学校、幼稚園でも卒業式が行われる。希望に燃え船出する若者たちが社会の荒波に吞まれることなく力強くはばたいてほしいものだ。■水問題が深刻さを増している。村内ではさほど感じないものの、一步村外へ出るともろに断水の被害をうけてしまう。湯水のように使う！と形容される水も沖縄では通じない。節水は美德といった所か。ところで、広大な米軍基地内には豊富な水がめや水脈があると聞く。県土でありながら、それを活用できない口惜しさが県民の中に少なからずある。基地があるが故の公害は、こんな形でも影響を及ぼしている。■来月からは新年度。次号の広報では、五七年度の村子算や事業などについて紹介したいと思えます。また、五六年度版村勢要覧も、今月中には届けたいと思えますのでご期待ください。

## 編集後記

